

消費者庁 同時発表

平成 25 年 5 月 15 日

## 三洋電機株式会社が製造した電気洗濯乾燥機のリコール(無償部品交換)

三洋電機株式会社が製造した電気洗濯乾燥機において、当該製品を焼損する重大製品事故が発生しました。

当該事故は、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき、重大製品事故報告を受け、平成 24 年 10 月 2 日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたものです(管理番号 A201200471)。

当該事故の原因は調査中ではありますが、当該製品の電解水<sup>(注)</sup>生成を制御する電解基板の電源回路に品質特性にバラツキのあるダイオードが使用されていたことから異常発熱し、電解基板ケース内で発生した火花が、乾燥運転時に堆積した衣類のほこりに着火したため、本体の延焼に至ったものと考えられます。

このため、三洋電機株式会社では、事故の再発防止を図るため、本日、プレス公表を行い、対象製品について無償部品交換を実施します。

経済産業省としましては、当該製品をお持ちの方に対し、事故の再発防止のため、製造事業者の行う無償部品交換を受けるよう注意喚起を行ってまいります。

(注)電解水とは、水道水を電気分解することにより生成されるもので、電解水に含まれる活性酸素と電解次亜塩素酸が軽い皮脂汚れ等を分解するもの。

### 1. 事故事象及び再発防止策について

#### (1) 事故事象について

三洋電機株式会社が製造した電気洗濯乾燥機において、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に基づき報告された重大製品事故は 1 件です(管理番号 A201200471)。本件事故は人的被害には至っておりません。

当該事故の原因は調査中ではありますが、当該製品の電解基板の電源回路に品質特性にバラツキのあるダイオードが使用されていたことから異常発熱し、電解基板ケース内で発生した火花が、乾燥運転時に堆積した衣類のほこりに着火したため、本体への延焼や周辺焼損等の拡大被害に至ったものと考えられます。

また、当該電気洗濯乾燥機と同型の製品においても過去に重大製品事故が発生しています(管理番号 A201100056)。事故原因は、電解基板の焼損が著しいことから、原因の特定には至りませんでした。焼損状態から今回と同様の事象と考えられます。

#### (2) 再発防止策について

三洋電機株式会社は、事故の再発防止を図るため、本日、プレス公表を行うとともに、同社ホームページへの情報掲載、平成 25 年 5 月 16 日付けで新聞社告等を行い、対象製品について無償部品交換を実施します。

2. 対象製品：製品概要、対象製品の外観及び確認方法

(1) 商品名、品番、対象製造番号及び製造期間、対象台数

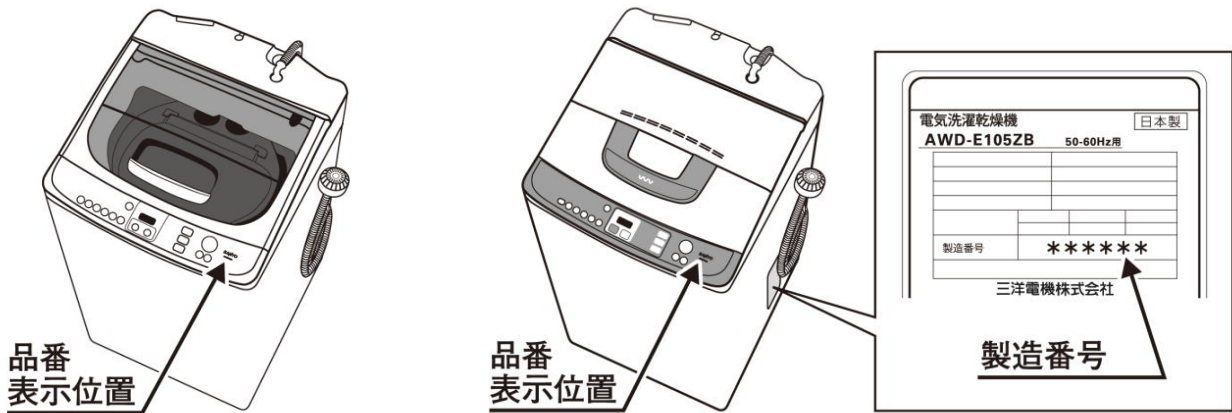
製品名	品番	対象製造番号	製造期間	対象台数
タテ型洗濯乾燥機	AWD-E105ZA	すべて対象	2005年9月 ～ 2008年11月	41,300
	AWD-E105ZB	600001 ～ 604000	2008年11月 ～ 2009年2月	4,000
合 計				45,300

(2) 対象製品の外観及び確認方法

品番、製造番号は、以下のとおり表示されています。

AWD-E105ZA

AWD-E105ZB



対象品番  
AWD-E105ZA  
対象製造番号  
すべて対象

対象品番  
AWD-E105ZB  
対象製造番号  
600001～604000

3. 事業者の対応

無償部品交換を実施します。

#### 4. 事業者の告知

- ・ プレス公表 : 平成 25 年 5 月 15 日 (水)
- ・ ホームページへの掲載 : 平成 25 年 5 月 15 日 (水)
- ・ 新聞社告 : 平成 25 年 5 月 16 日 (木)
- ・ 販売店へのチラシ配布 : 平成 25 年 5 月 15 日 (水)以降順次
- ・ 販売店での店頭告知 : 平成 25 年 5 月 15 日 (水)以降順次
- ・ 販売店の顧客情報に基づく電話連絡又はダイレクトメール  
: 平成 25 年 5 月 15 日 (水)以降順次

#### 5. 消費者への注意喚起

上記の対象製品をお持ちの方は、下記問い合わせ先に速やかにご連絡ください。

#### 6. リコール対象製品に関する問い合わせ先

- ・ 電 話 番 号 : 0120-34-9180 (フリーダイヤル)
- ・ 受 付 時 間 : 9 時~21 時 (6 月 14 日まで毎日)  
: 9 時~17 時  
(6 月 15 日以降、土日・祝日を除く月~金曜日)
- ・ ホ ー ム ペ ー ジ :  
[http://www.panasonic.co.jp/sanyo/info/products\\_safety/130515.html](http://www.panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/130515.html)  
ホームページからでも受付できます。

(本発表資料のお問い合わせ先) 商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室長 阿由葉 担当 : 宮下、古田、長沼 電話 : 03-3501-1511 (内線 : 4311) 03-3501-1707 (直通)
---

■当該リコールにかかる消費生活用製品の重大製品事故

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200471	平成24年9月2日	平成24年9月27日	電気洗濯乾燥機	AWD-E105ZA	三洋電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。 当該事故の原因は調査中ではありますが、当該製品の電解基板の電源回路に品質特性にバラツキのあるダイオードが使用されていたことから異常発熱し、電解基板ケース内で発生した火花が、乾燥運転時に堆積した衣類のほこりに着火したため、本体への延焼や周辺焼損等の拡大被害に至ったものと考えられる。	滋賀県	平成24年10月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 平成25年5月15日リコール開始